

当院における個人情報の利用目的

● 医療提供

- * 当院での医療サービスの提供
- * 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- * 他の医療機関等からの照会への回答
- * 患者様の診療の為、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- * 検体検査業務の委託、その他の業務委託
- * ご家族への病状説明
- * その他、患者様への医療提供に関する利用

● 診療費請求のための事務

- * 当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託
- * 審査支払機関へのレセプトの提出
- * 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- * 公費負担医療に関する行政機関へのレセプト提出、照会への回答
- * その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の管理運営業務

- * 会計・経理
- * 医療事故等の報告
- * 当該患者様の医療サービスの向上
- * 入院等の病棟管理
- * その他、当院の管理運営業務に関する利用

● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

● 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

● 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

● 当院内において行われる医療実習への協力

● 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

● 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

以上の各点につきまして、ご不明の点および異議がある場合には、ご遠慮なく担当窓口（011-891-3737）へお申し付けください。また、ご本人の個人情報は、原則としてご本人のお申し出により開示させていただきますが、診療録の開示に関しては別途定める開示をめぐる規定に従うものといたします。
尚、以上の点に同意されない場合においても、なんら不利益が生じるものではありません。

ご案内

- 自家用車、タクシーをご利用の方は、南郷通からお越しいただくと便利です。
- 地下鉄ご利用の方は、東西線大谷地駅で下車して5番出口より徒歩 約10分です。
- 北広島、南幌、長沼方面からはJRバスで大谷地バスターミナルまでおいでください。
- 診療科目：精神科、心療内科、内科

当院は予約制となっております。
初診の方も事前にご予約の上ご来院ください。
診療受付時間（平日） 9:00～11:30
13:00～16:30
（土曜） 9:00～11:30
* 日曜・祝日はお休みです。



〒004-0041
札幌市厚別区大谷地東5丁目7-10
TEL：011-891-3737
FAX：011-891-3868
* 診療予約専用 TEL：0120-489-892
<http://www.ohyachi-hp.or.jp/>

大谷地ふれあい通信



編集／大谷地病院広報委員会
発行／重仁会 大谷地病院

2024年3月 第77号

メンタルケア講座

スマホが心身に与える影響

「スマホは日常生活に欠かせないが、健康に悪いのでは？」とは誰もが気になるところです。そこで、スウェーデンの精神科医アンデシュ・ハンセン著「スマホ脳」（新潮新書）を読みました。それによると、スマホは様々な量的・質的刺激により人のHPA系（視床下部・下垂体・副腎系）を刺激し常に覚醒状態にさせることにより、次の3点において健康へのデメリットになるそうです。

- ① ドパミンに作用し「新しい情報をもっと欲しくなる」という報酬システムを作動させる結果、依存が形成され、過覚醒（＝臨戦態勢）が持続し、食欲・睡眠などの健康維持が後回しにされる。
- ② SNSにより多くの「勝ち組」を知る結果、不安や焦りが強まり、セロトニンが減少する悪循環に陥る。
- ③ ブルーライトが睡眠ホルモンであるメラトニンの分泌を抑制し、入眠を遅らせる。

実際には、これらの要素が複合的に関与し、ヒトの心身に影響を及ぼしているようです。

しかし、今やスマホなしの生活はできない訳ではないけれど、非常に困難です。お得情報が得られず損をする程度ならまだしも、1月の能登半島でおきた地震のような緊急事態の際は給水所や避難所の情報を得たり、各種アプリを利用して広く助けを求めるなどにも利用され、命が助かるということもありました。スマホを「持たない」という選択肢はやはり大きな覚悟を伴います。

では、スマホとどう付き合えば良いのか？著者によると、やはり使用時間や頻度を減らす、就寝前には使用を控える等、スマホへの依存度をなるべく抑えることにあるようです。刺激への反応性は個人差があり、敏感な方は就寝の際、スマホを寝室に置かない等の配慮も必要だと述べています。

日常生活の中でスマホの使い方に対し違和感を持たれる方がいらしたら、ぜひこの本を手に取り、ご一読下さい。スマホに費やしていた時間や労力を取り戻していただければ幸いです。

精神科医師：控井博明

- メンタルケア講座
- 精神保健福祉法改正について
- 部署紹介「事務部」
- ペット紹介
- 個人情報利用の目的



精神保健福祉法改正について

はじめに令和4年12月に【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律】というものが成立したのはご存じでしょうか。それにより障害者総合支援法、障害者雇用促進法、難病法、そして精神保健福祉法が改正されることとなりました。既に令和5年4月から施行された部分もありますが、令和6年4月からは完全施行となります。病院に所属する精神保健福祉士の立場から簡単に説明をしたいと思えます。

□ 改正の趣旨

障害者等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現する為

1. 障害者等の地域生活の支援体制の充実
2. 障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進
3. 精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備
4. 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化
5. 障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベースに関する規定の整備等の措置を講ずる。

□ 改正の概要(切り抜き)3つのポイント

3. 精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備【精神保健福祉法】

- ① 家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、市町村長の同意により医療保護入院を行うことを可能とする等、適切に医療を提供できるようにするほか、医療保護入院の入院期間を定め、入院中の医療保護入院者について、一定期間ごとに入院の要件の確認を行う。
- ② 市町村長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望のもと、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行う「入院者訪問支援事業」を創設する。
また、医療保護入院者等に対して行う告知の内容に、入院措置を採る理由を追加する(令和5年4月施行)。
- ③ 虐待防止のための取組を推進するため、精神科病院において、従事者等への研修、普及啓発等を行うこととする。また、従事者による虐待を発見した場合に都道府県等に通報する仕組みを整備する。

□ 施行期日

令和6年4月1日(ただし、2①及び5の一部は公布後3年以内の政令で定める日、3②の一部、5の一部及び6②は令和5年4月1日、4①及び②の一部は令和5年10月1日)

参考：厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/001081033.pdf>

医療保護入院制度の見直しにより、市長同意の要件が緩和され、入院手続きや退院促進措置の見直しも行われます。また入院者訪問支援事業の新設により、入院中の患者さんが希望すれば、支援員を院外から呼ぶことが出来るようになります。本当に少しずつではありますが、入院中の患者さんの処遇が変わり、権利が守られるような仕組みになってきているのではないかと思います。虐待防止に向けた取組に関しては、病院管理者への通報義務の設置や虐待通報者の保護なども追加されました。これにより虐待が起こりづらくなり、患者さんが守られる仕組みができることに期待したいです。そもそも当院ではこういった事案がないので、どこか他人事のように思ってしまうのですが、資料を読み進めていく中でその意識自体も危険なのかなと改めて気づかされました。

なかなかまとまらなかったもので、最後は偉い人の言葉を借りて締めたいと思えます。

「いかに良くできた法律でも、その制定時から課題はある。精神保健福祉士としては法に定められた通りにするだけでなく、専門性に則った実践をすべきである。」良い法律さえあれば精神障害者の人権が守られ主体的な生き方の選択が保証できるわけではない。仮に不十分な法であっても、それを賢く活用することで、精神保健福祉士の目的である精神障害者の社会的復権に資する実践はできるはずだ。

[日本精神保健福祉士協会会長 田村綾子 / 精神保健福祉法改正を实践にどう活かすか]

部署紹介「事務部」

事務では入退院受付、外来診療の受付・会計・ご予約、診断書の申し込み受付・お渡しを主な業務としております。

患者様には受付からお帰りまで、お待たせしてしまうことがあり申し訳ございません。事務部ではお待ち時間を快適に過ごして頂く為に、サービスの改善に努めています。

外来診察でお越しの方には待合室が込み合う時間帯があり、広々とお待ち頂くことができないときも多く、コロナウィルスも5類に移行したとはいえ、まだまだ感染のリスクは高い状態にある為、お車でお越しの方には車内でお待ち頂くことも可能です。受付にてお呼び出し用のブザーをお渡しします。診察の順番の2番前になりましたらお呼び出し致します。

院内でお待ち頂く方にはフリーWifiを設けていますので是非ご利用ください。

又、お待ち時間自体を短縮する為に、診療費のお支払いの際のレジがアナログからデジタル型に変更し、お会計にかかる時間がわずかですが旧型に比べ早くなりました。

診察までのお過ごし方もお待ち時間の短縮も大きな変化とはいきませんが、これからも患者様のご意見を取り入れながら、安心して通院頂けるよう日々心掛けたいと思えます。



ペット紹介



黒→テリィ(2歳半)
クリーム→コニィ(2歳)
M.ダックス
「妹よ早く寝ろ」



ミミ(3歳)
「大きくなって
ココがお気に入り♡」



ペペ(16歳くらい)
「何歳になっても
寝顔が可愛いです」



つんつん(6か月)
ゴールデンハムスター
「1歳児(人間)も毎日
興味津々に愛でています」